

会計年度任用職員（定住支援員）募集要項

定住支援業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

1. 採用予定人員

1名

2. 業務内容

瀬戸内市が行う空き家バンクやお試し住宅の管理運営など市民や移住者の定住を支援する以下の業務等を行う。また、市及び関係者等と連携・調整を図りながら、施策の効果の向上や利用者ニーズに対応する取組を企画及び実施する。

（1）瀬戸内市空き家情報提供制度（空き家バンク）の管理運営業務

- ・空き家バンク登録物件の現地調査及びデータベースの作成・更新
- ・空き家バンク利用希望者の登録及び登録物件情報の提供（HP更新等）
- ・空き家バンクの利用促進及び利用者ニーズに応える取組の実施

（2）瀬戸内市お試し住宅の管理運営業務

- ・お試し住宅利用希望者の利用予約の受付対応
- ・お試し住宅利用者の定住に関する相談対応及び情報提供
- ・お試し住宅の利用前後における清掃の実施
- ・お試し住宅の利用促進及び利用者ニーズに応える取組の実施

（3）その他企画振興課の業務に関すること

3. 応募資格

以下に掲げる全てに該当すること。

- （1）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- （2）普通自動車運転免許を取得し、日常的に自動車を運転している方
- （3）パソコン（Word、Excel、PowerPoint等）を使用できる方
- （4）地域づくり及び定住対策に関して高い関心を持ち、地域の実情の把握に努め、円滑に業務を遂行できる方
- （5）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

4. 勤務地

瀬戸内市役所総合政策部企画振興課（所在地：瀬戸内市邑久町尾張300-1）

5. 勤務条件

（1）任用形態

会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）

(2) 任用期間

任用の日（随時、相談可）から令和 7 年 3 月 31 日まで

※採用後 1 ヶ月は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、一会計年度ごとに更新があり、連続 2 回を限度に再度任用する場合があります。

(3) 勤務日数

月曜日から金曜日の週 5 日

土曜日・日曜日・祝日に活動した場合は代休対応

(4) 勤務時間

1 日 6 時間、週 30 時間

(5) 休 暇

年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。

(6) 報 酬

時間額 1,215 円

※瀬戸内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、通勤費用弁償を支給します。

※年 2 回（6 月及び 12 月）の賞与有

(7) 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険加入

6. 応募手続

(1) 受付期間

随時

※ただし、募集人員を満了した時点で募集を終了します。

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員採用申込書

イ 履歴書（写真貼付必要、履歴書はA3で出力すること）

※提出書類は返却しません。

(3) 申込先・問い合わせ先

瀬戸内市役所 総合政策部 企画振興課

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300-1

TEL 0869-22-1031 FAX 0869-22-3304 [Email kikaku@city.setouchi.lg.jp](mailto:kikaku@city.setouchi.lg.jp)

7. 選考の流れ

(1) 審査方法

・ 1 次選考

書類審査の上、結果を応募者に文書で通知します。

・ 2次選考

1次選考合格者を対象に面接審査を行う予定です。面接審査を行う場合の日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、面接審査に要する交通費等は個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考の結果については、文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせについては応じられませんので予めご了承ください。

8. その他

募集に関する質問等は、6(3)の問い合わせ先に電子メールでご連絡ください。